

さいたま市西区選挙管理委員会告示第17号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法第62条第2項の規定又は同条第4項の規定により行うべきくじの場所及び日時は次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市西区選挙管理委員会

委員長 見村吉一

1 場 所 西区役所内

2 日 時 令和8年2月5日 午後6時00分

【告示期間】

令和8年1月27から

令和8年2月8日まで